　　　　　　　　　　　　　　　長職発0910第4号

令和６年９月10日

事業主　各位

長岡公共職業安定所長

（公印省略）

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく

障害者雇用研修会の実施について

当所の障害者雇用対策業務の運営につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります。（障害者雇用促進法第43条第1項）

民間企業の法定雇用率は2.5%であり、従業員を40.0人以上雇用している事業主は、障害者を１人以上雇用しなければなりません。

しかしながら、貴社におかれては、令和６年６月１日現在の「障害者雇用状況報告書」によると、当該法定雇用率・雇用人数を下回っており、当該法令に抵触する状態となっております。

つきましては、障害者雇用促進法に基づく行政指導の一環として、標記研修会を実施することとしましたので、人事・労務責任者のご出席についてご配慮　　願います。

記

（担当）長岡公共職業安定所

専門援助部門　雇用指導官　竹内

TEL 0258-32-1181(42＃)/FAX 0258-34-4844

１　日　時

1. ~~令和６年10月29日（火）13時30分～15時30分~~

10月29日開催分は会場の規模から締め切りました。申し訳ございません。

1. 令和６年11月29日（金）13時30分～15時30分
2. 令和６年12月24日（火）13時30分～15時30分
   * いずれかご都合の良い日にご出席ください。

２　場　所　　ハローワーク長岡３階　共用会議室

（長岡市千歳1-3-88　長岡地方合同庁舎）

３　内　容　　・障害者雇用の現状や支援制度に係る講義

・障害者支援施設との情報交換会、交流会

裏面へ続く

４　申込方法　専用の申込フォームから各回締切日までにお申し込みください。



【URL】<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/r6shougaikensyu>

（担当）長岡公共職業安定所

専門援助部門　雇用指導官　竹内

TEL 0258-32-1181(42＃)/FAX 0258-34-4844

【担当】長岡公共職業安定所

専門援助部門　雇用指導官　碓井

TEL：0258-32-1181(42＃)

E-mail：shougai-1502@mhlw.go.jp

（担当）長岡公共職業安定所

専門援助部門　雇用指導官　竹内

TEL 0258-32-1181(42＃)/FAX 0258-34-4844

（担当）長岡公共職業安定所

専門援助部門　雇用指導官　竹内

TEL 0258-32-1181(42＃)/FAX 0258-34-4844